

## 港区学童クラブ事業におけるおやつ代等の公費負担について

学童クラブが保護者から集金しているおやつ代及びお楽しみ会費（以下「おやつ代等」といいます。）を区が負担することで、子育て家庭の経済的な負担を軽減します。

また、児童館等の直接一般来館の児童についても、おやつを無料で提供します。

### 1 背景

学童クラブ事業におけるおやつは、国の放課後児童クラブ運営指針において、保護者が養育することが出来ない児童に対して、放課後に必要な栄養や活力を適切に補うものと位置づけられており、昼食から夕食まで長時間喫食することが出来ない児童にとって、必要不可欠な取組です。

区は、独自に保護者の経済的負担の軽減を図るため、令和5年9月から保護者負担としていた認可保育園等における給食費及び区立小・中学校等給食費を徴収していません。

学童クラブのおやつ代等については、現在、保護者が負担していますが、更なる経済的負担の軽減策として、公費負担とすることで、子どもの成長を切れ目なく支援します。

### 2 実施内容

学童クラブにおけるおやつ代等を公費負担とします。また、児童が帰宅時に保護者がいない等の理由で、小学校から児童館等に直接来館する一般利用の児童についても、補食を提供する必要性があるため、おやつを提供します。

### 3 事業規模

85,796千円

### 4 今後のスケジュール（予定）

令和7年3月 保護者周知  
4月 提供開始